【法的根拠】 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領

# 学校の教育目標

人権尊重の精神と社会貢献の精神を柱に、社会の連帯意識や国際的な広い視野をもった人間性豊かな児童の育成を目指し、次の教育目標を定める。

・考える子 ・やりぬく子 ・明るい子

【地域の実情】昔ながらの住人が多く、町会、子供会の活動が盛んである。 【学校の実情】それぞれの発達段階に応じた丁寧な指導が必要である。 【児童の実態】様々な課題を記えた子が多く、個々の対応が必要である。 「教師の願い】どの子ものびのびと明るく、思いやりのある行動ができる児童を きなせえ、

【保護者の願い】家庭・地域・学校とが連携して、児童の育成をする。

### 本校の道徳教育の重点目標

教育活動全体を通して、道徳的な判断力や心情、実践意欲と態度を育み、 明るく思いやりのあるねばり強くやりぬく児童を育成する。

# 各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年

友達と仲よくでき、明るく生活する。

第3学年及び第4学年

相手の気持ちを考え、誠実に行動する。

第5学年及び第6学年

協力し、ねばり強くやりぬく。

### 各教科

### 国語

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を 通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する態度を養う。

#### 社会

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する態度を養う。

#### 算数

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を 通して、数学的に考える資質・能力を育成する態度を養う。

#### 理科

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見 通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、 自然の事物・現象についての問題を科学的に解 決するために必要な資質・能力を育成する態度 を養う。

#### 生活

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する態度を養う。

#### 音楽

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・ 考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と 豊かに関わる資質・能力を育成する態度を養う。

#### 図画工作

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・ 考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色など と豊かに関わる資質・能力を育成する態度を養 う。

#### 家庭

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食 住などに関する実践的・体験的な活動を通して 生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成 する態度を養う。

#### 体育

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する態度を養う。

# 特別の教科 道徳

# 重点内容項目

A 希望・勇気・努力と強い意志

A 正直·誠実

B 友情·信頼

B 親切・思いやり

C 規則の尊重

補

充

深

化

統

## 指導方針

教育活動全体を通して、道徳的な 判断力や心情、実践意欲と態度を 育み、明るく思いやりのあるねばり 強くやりぬく児童の育成に努める。

### 指導の工夫

年間指導計画に沿って、教科書を活用し、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなどして、道徳の時間の指導の充実に努め、日常生活における道徳的実践力を高める。また、ミライシード内オクリンクプラスを使って意見の共有を行ったり、書画カメラで教材を分かりやすく提示したりするなど、ICT機器を活用する。

### 外国語活動

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の素地を養う。

### 総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する態度を養う。

### 特別活動

補

充

深

化

統

### 学級活動

話し合いや係活動を充実し自主 的実践的態度を育てる。

## 児童会活動

児童の創意を生かした自主的・自 発的な活動を行う。

### クラブ活動

異学年交流を目指して個性や能力の伸長を図る。

### 学校行事

集団への所属感を高める体験的な活動を行う。

### 生活指導

「心をつなぐあいさつ」を重点目標に、人とのつながりの中で互いに尊重し合い、自分のよさを発揮できる「明るい子」の育成を目指す。

#### 環境整備

言語環境の充実、校舎や教室の整備、動植物の飼育栽培、掲示物の工夫などを行い、児童の道徳性を養う。

# 家庭・地域との連携

学校公開、道徳授業地区公開 講座、保護者会、学校便り、学 年便り等を通して、道徳教育へ の理解と協力を深める。

### 推進体制

道徳部を中心に各教科等との 関りをもとに、指導計画や教材 を整備し、効果的な道徳教育 の推進を図る。